

## [テーマ]基準 I - B 教育の効果

### (a) 要約

本学の建学の精神は、「実学教育」と「人格の陶冶」である。各学科は、この建学の精神に相応しい人材を育成するために、教育目的・目標や学習成果を明確に示している。各学科が定めたアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは、本学の教育目的・目標や学習成果を具現化したものであり、『学生便覧』（提出資料1）などの印刷物に明記され、本学ホームページ（提出資料3）、各種ガイダンスを通して学内外に表明されている。同時に、教育目的・目標、学習成果は、学科会議、教学委員会、教授会の場で定期的に確認・点検されている。各学科は、学習成果を量的・質的データとして測定するために、定期試験・レポートなどの評価、「授業評価アンケート」（備付資料23）の活用、各種資格・免許認定を用いている。

各学科は、教育の質を保証するため、「学校教育法」や「短期大学設置基準」などの関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。また、学内における公文書などの通達、事務連絡などにも留意し、教育機関として社会的責任を果たしている。さらに、各学科は教育の向上・充実のために、学習成果の策定、授業改善、教育課程編成の見直し、教育指導の実施方針などについてPDCA サイクルに基づき定期的に点検している。また、各学科は、学習成果を量的・質的データとして収集・分析・解釈し、その結果を教育活動の改善に繋げる努力を通して、教育の質を保証している。

### (b) 改善計画

本学の教育目的は、学校法人近畿大学の歴史と伝統を基盤にしたものであり、各学科の教育目的・目標はこれを継承している。しかし、各学科においてより具体的な学習成果を策定するためには、時代と社会の要請に応じて教育目的・目標の意義を定期的に問い直す作業も必要である。一方で、各学科を構成する学生、教職員全員が教育目的・目標を理解し、学内外に表明する方法として、印刷物や本学ホームページなどの媒体をより有効に利用できるよう点検の頻度を高める努力も必要である。

教育の質を保証し、教育の向上・充実を図るためには、学習成果の査定、その結果の分析・解釈が教育活動の改善に反映される仕組みが必要である。その仕組みとして、各学科はPDCA サイクルを用いている。しかし、学習成果を評価する方法に関しては、不十分であると言える。既存の定期試験、レポート、「授業評価アンケート」、資格・免許認定に併せて、各学科においてより客観的に量的・質的データを収集・分析できる方法の導入が検討されるべきである。教学委員会の次年度以降の課題として認識している。

また、現況の PDCA サイクルの充実を図るために、各種委員会間の連携を通して諸課題を統合し、確認する努力を続けていくべきである。さらに、学科間およびSD活動との連携について定期的に点検していくことも必要だろう。

**[区分]基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。**

(a) 現状

本学では、学校法人近畿大学の建学の精神および教育の目的に基づいて各学科の教育目的・目標を示している。『学生便覧』（提出資料1）には、「教育・研究の理念と目的、育成する人材像」、「学習・教育目標」、「カリキュラム編成上の特色」、「その他の特色」の4つの項目で構成される、それぞれの学科の「教育・研究の目的」が掲載されている。

生活福祉情報科では、学校法人近畿大学の建学の精神である「実学教育」と「人格の陶冶」に基づいて、「時代とともに多様化する日常生活に密着した分野を研究することにより、社会の要求を先取りし、それぞれの専門知識と技術を確実に教授すること」（『学生便覧』p.20）を教育・研究の目的として定めている。さらに、以下のような「学習・教育目標」を設定している。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. コミュニケーション能力</li><li>2. チャレンジ精神</li><li>3. 責任感と協調性</li><li>4. 主体性</li></ol> |
|---|

一方、保育科では、学校法人近畿大学の建学の精神に基づき、「子ども、保護者、同僚に愛され、信頼され、尊敬される保育者の養成」を教育方針としている（『学生便覧』p.85）。さらに、以下のような「学習・教育目標」を設定している。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 今日の課題に対応した保育を構想し、実践する力</li><li>2. 保護者、地域社会との良好な関係を構築する力</li></ol> |
|--|

各学科の教育目的・理念は、専任教員に対しては、学科会議、教学委員会、教授会を通してその内容と意義を共有することになる。また、学生に対しては、「新入生ガイダンス」や「新学期ガイダンス」などを通して周知している。さらに、オープンキャンパス、高短大連携行事での説明や『学生便覧』、『キャンパスガイド』（提出資料2）、本学ホームページ（提出資料3）への掲載を通して、本学への進学を希望する高校生、保護者、高等学校教職員に向け、それぞれの学科の教育目的・目標に関わった情報発信も行っている。

また、生活福祉情報科1年次の「基礎ゼミナール」における学校法人近畿大学の建学の精神および教育の目的の解説、「飯塚市保育士研修」における保育科による情報発信など、学科独自の取り組みも行っている。

本学は、各学科の教育目的・目標を定期的に点検している。平成20（2008）年度までは、学則第1条において、本学全体の教育の「目的」を掲載するに留まっていた。そこで、平成18（2006）年度の短期大学基準協会による認証評価を契機として、平成21（2009）年度の学則1条第2項において、「学科ごとに人材の養成に関する目的及びその他教育・研究上の具体的な目的を別記」に定めるものとした。ここでは、「教育・研究の理念と目的、育成する人材像」「学科カリキュラム編成上の特色」「その他の特色」とともに、学科別の「学習・教育目標」が設定された。さらに、文部科学省による「教学経営における3つのポリシー」の明確化の方針を受け、平成25（2013）年度の学則からは、各学科の教育目的・目

標に関して、以下のような階層的な理解が図られるような配慮を行った。学校法人近畿大学および本学の建学の精神に沿った教育理念を実践するため、「教育・研究の目的」「教育方針」を学則の別記として示し、さらに、各学科の「教育・研究の目的」にくわえ、3つの方針からなる「教育方針」を『学生便覧』（生活福祉情報科 p. 21、保育科 p. 85）に掲載することとした。

#### （b）課題

各学科の教育目的・目標について、専任教員は教授会や学科会議などを通して確認している。しかし、非常勤教員に対しては、専任教員による個別的な周知に頼っている。また、本学として、継続的に教育目的・目標を明示、確認する機会を増やしていく更なる努力が必要である。各学科は、教育目的・目標と学習成果との関連をより明確にし、学生にとって到達目標が学習への動機付けになるよう工夫が必要である。

さらに、教育目的・目標を学内外に表明する努力においても、現状に満足せず、学内の諸行事やガイダンスを通して積極的に表明できるようにしたい。その際、印刷物や本学ホームページの見直しも併せて行いたい。最終的に、各学科の教育目的・目標が社会的要請を適切にとらえ、かつ、学生や保護者にわかりやすい表現になっているか、という視点で定期的に点検し、検討をくわえていく必要がある。

## 〔区分〕 基準 I - B - 2 学習成果を定めている。

### (a) 現状

各学科の学習成果は、学校法人近畿大学および本学の建学の精神に基づき、教育目的・目標に示されるほか、下記のディプロマポリシーにおいて明確に示されている。さらに、各学科は学習成果を『学生便覧』に収録されている「講義概要」(提出資料1)において学生が到達すべき目標を具体的に提示している。それは、学生の学習意欲を向上させるために、学生が獲得すべき知識とスキルを具体的に明記したものである。

#### <生活福祉情報科>

生活福祉情報科では、学習成果として、以下に示すような4分野における能力の習得を位置づけている。

#### <生活福祉情報科のディプロマポリシー>

1. 衣食住デザイン分野：衣食住デザインに関する幅広い知識と技術を併せ持ち、その特定分野で職業人として活躍できる能力
2. 情報ビジネス分野：情報とビジネスに関する基礎的な知識を持ち、多様な分野で活躍できる能力
3. 医療事務分野：医療従事者として、現場で実践できる知識や技能を修得し、活躍できる能力
4. 介護福祉分野：介護の知識や技能を修得し、職業人として活躍できる能力

(『学生便覧』 p. 21)

#### <保育科>

保育科では、「幼稚園教諭、保育士に必要な専門的知識と能力」と「社会人として必要な資質と能力」の習得を学習成果の中心に据え、以下に示すようなディプロマポリシーを定めている。

#### <保育科のディプロマポリシー>

1. 社会的貢献・奉仕の基礎となる学力とコミュニケーション能力
2. 幼児教育の今日的課題に対応した保育を構想し、実践する能力
3. 保護者や地域社会との良好な関係を構築する能力
4. 子どもの理解に関する専門的知識を教育の現場で検証・総合し、応用できる能力

(『学生便覧』 p. 85)

学習成果は、基本的には学期末試験、レポートや制作物、授業態度などを判断材料として測定している。実習科目などの場合は、毎回のレポートや実習日誌の記述内容が量的・質的データとして測定される。それらの結果は、「学業成績・単位修得証明書」(備付資料5)に、個々の科目の成績(100点満点)として記録される。また、「学業成績・単位修得証明書」は、学期毎に学生と保護者に説明・通知し、学習成果の確認と目標を設定するように指導し、その後の学習への動機づけとして活用している。

さらに、目指す業種や職種に最適な知識やスキルを身につける資格対応型の科目が設置され、その点数や検定の可否によって、学習成果の達成度の測定が可能となる。各学科の資格・免許取得実績は以下の通りである。

<生活福祉情報科の平成 24 年度資格・免許取得、検定実績>

医療事務分野	合格者	介護福祉分野	修了者
医療管理秘書士	16	ホームヘルパー 1 級	1
病歴記録管理士	15	ホームヘルパー 2 級	4
ケアクラーク	1		
情報ビジネス分野	合格者	衣食住デザイン分野	修了者
日商簿記検定 3 級	1	フードコーディネーター 3 級	1

共通資格	合格者	共通資格	合格者
サービス接遇実務検定 1 級	22	日本語ワープロ準 1 級	2
サービス接遇実務検定 2 級	26	日本語ワープロ 2 級	5
秘書技能検定 1 級	9	日本語ワープロ準 2 級	3
秘書技能検定 2 級	13	日本語ワープロ 3 級	12
情報処理技能検定 1 級	3		
情報処理技能検定 2 級	7		
情報処理技能検定 3 級	6		

<保育科の資格・免許取得実績>

保育科の資格・免許の取得状況は、保育士養成校、教職課程認定校として学習成果を客観的に測定する重要な手段である。本学科では、保育実習および教育実習に関し、以下のような実習への「参加資格」要件を設けている。質の高い保育士および教員の養成が社会的要請として求められていることから、個々の実習に際し、学科会議において、以下の項目に関する資格審査を実施している。

1. 「保育実習事前事後指導Ⅰ」「保育実習事前事後指導Ⅱ・Ⅲ」「教育実習事前事後指導」の履修（4/5以上出席）と課題の提出
2. 1年生前期の必修科目で、不可が2科目以下であること。
3. 附属幼稚園の実習状況、保育実習Ⅰの保育所・施設実習状況
4. 他の科目の出席状況
5. 資格・免許取得に対する意欲や、真摯な学業への取り組み  
(『学生便覧 平成25年度版』 p. 88～89)

資格・免許取得者数（平成 22 年度～平成 24 年度分）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
幼稚園教諭二種免許	58	52	60
保育士資格	56	51	57
未取得者数（1 資格）	2	1	3
未取得者数（2 資格）	1	1	2
卒業生数	59	53	62

卒業時の資格・免許の申請に際しては、学科会議において、単位の取得状況や保育者としての資質と能力を最終的に審査し、資格・免許申請を判断する仕組みとなっている。上の表に過去3年間の資格・免許取得状況を示す。

また、各学科は、学習成果を中心とした教育プログラムの再構築をめざしている。その一つである「授業評価アンケート」（備付資料23）は、教員が学生による評価を量的に把握し、授業をより学生（学習者）中心のアプローチへ展開することをねらいとしている。

「授業評価アンケート」を構成する13項目のうち、以下に示す6項目は、授業に対する意欲、興味・関心、獲得した知識・技能に関する学生の自己評価が量的データとして、教員にフィードバックされている。

- |    |                           |
|----|---------------------------|
| Q1 | あなたはこの授業にどの程度出席しましたか      |
| Q2 | マナー（携帯電話の使用、私語、居眠りなど）を守った |
| Q3 | 遅刻や欠席がないように心がけた           |
| Q4 | 意欲的に授業に取り組んだ              |
| Q6 | 学習内容に興味や関心が持てた            |
| Q8 | 新しい知識や技能を向上させることができた      |

各学科は、学習成果の学内外への表明に取り組んでいる。各学科は、「新入生ガイダンス」や「新学期ガイダンス」において、学習成果に関する学生への説明を繰り返し行っている。また、「講義概要」（『学生便覧』に収録）に掲載されているシラバスでは、各授業科目の学習成果が明記されており、その内容は第1回の授業時に説明される。

保護者に対しては、「保護者ガイダンス」（入学式当日開催）および保護者懇談会（毎年11月初旬開催）において具体的に説明し、各学科で得られる学習成果について理解を求めている（備付資料10, 18）。

学外に対しては、本学への進学を希望する高校生にくわえ、保護者、高等学校教職員を対象としたオープンキャンパス、進学説明会、高短大連携行事を通して、学科の学習成果に関する情報提供を行っている。また、本学ホームページにおいて情報を開示している。

学習成果に関する定期的な点検は、学科会議で確認される。その際、学習効果の問題点について教員同士で意見交換を行いながら、繰り返し点検している。さらに、「新学期ガイダンス」に先立つ学科会議において学習効果の妥当性について議論している。また、同様の検討は、教学委員会において、学習成果の点検の過程（PDCA サイクル）について議論を重ねている。

#### （b）課題

建学の精神と教育理念に基づいて、学習成果をより具体的に明示する努力が今後も継続されるべきである。また、学習成果を教育目的・目標との関連で学生により分かりやすく提示し、シラバスや授業においてより具体的に表現する検討が必要である。

学生の学習成果の表明や定期的な点検に関しては、現状では、問題なく実施されている。しかし、その一方で、学習成果の量的・質的データとしての測定する仕組みとして学生のボランティア活動などの成果を反映する新たな試みも必要である。

学内外に対して、より広くより効果的に学習成果を表明できるようホームページや印刷

物を充実させるための工夫と努力が求められる。また、カリキュラム、授業の開講時期、クラスサイズ、クラス編成などに関する具体的な改良を行い、学習成果を中心とした教育プログラムの再構築に取り組むべきである。

## 〔区分〕 基準 I - B - 3 教育の質を保証している。

### (a) 現状

本学は教育の質を保証するために、関係法令の順守に努めている。公的関係機関からの公文書および情報などは、本学の庶務会計課を経て通達される。その内容によって、事務長から学長および学長補佐に報告され、学科長や各委員会に開示される。また、学科会議において、法令順守を前提に協議を重ね、必要な処置を講じるため教員全員が問題意識を共有し、具体的な対処を確認している。保育科は、平成 21 (2009) 年文部科学省による教職科目の変更 (教育職員免許法施行規則第 6 条表) に伴い、カリキュラムの改正 (「保育・教職実践演習」の導入) を行い、教職課程認定を受けた。平成 23 (2011) 年度からは、文部科学省による「教育職員職免許法改正 (平成 20 年文部科学省法令 34 号) 平成 21 年 4 月 1 日施行」を受け、「免許状更新講習」を開設し、幼稚園教諭養成校としての役割と責任を果たしている。また、平成 23 (2011) 年度には、厚生労働省による「保育士養成課程の改正」を受け、カリキュラム改正を行った。さらに、平成 24 (2012) 年、厚労省九州厚生局による「養成施設指導調査」が実施され、関連法案を順守し、通信教育部保育科の定員の超過以外は、保育士養成施設として適正に運営されていると評価された (備付資料 3)。

本学は、教育の質を保証するために、学習成果を査定 (アセスメント) する手法は以下の 3 つである。

#### ① 定期試験など (レポート、作品制作、実技、実習日誌など) による点検・評価

学生個人に対する定期試験などによる点検・評価は、各科目担当者の評価を土台にして、学科会議において確認されている。学習成果の達成度が著しく低い学生について注意を促し、学習意欲の向上に向けた改善策などについて定期的に検討されている。

#### ② 「授業評価アンケート」による点検・評価

授業に対する意欲、興味・関心、獲得した知識・技能に関する学生の自己評価を数値化し、カリキュラムレベルの学習成果の見直しに活用している。

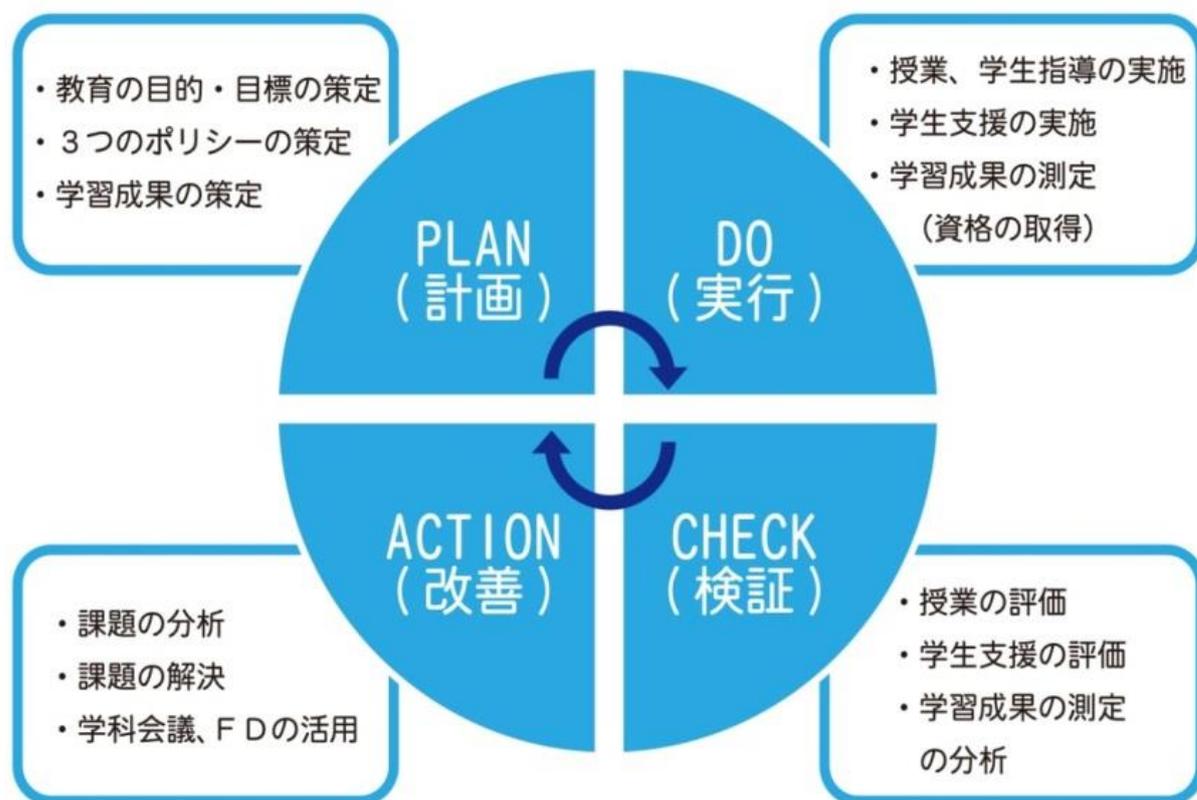
#### ③ 資格・免許認定、検定試験による点検・評価

目指す業種や職種に最適な知識や技術について、資格・免許認定、検定試験などの取得状況で評価している。また、社会人として必要な資質と能力を習得しているかについても、点検・評価している。

本学では、教育の向上・充実を図り、教育の質の保証するために、以下に示すような「教育の向上・充実のための PDCA サイクル」の仕組みを用いている。

PLAN の学習成果の策定では、学校法人近畿大学ならびに本学の建学の精神、教育理念と各学科が設定する教育目的・目標との関連を重視しながら 3 つの方針を策定し、その整合性を明確にしている。建学の精神、教育の目標、学習成果の相互関係と合わせて教育課程の卒業・取得資格・学習成果の点検・評価の基準の整合性を確保する。その際、学習成果は、目指す業種や職種に最適な専門的な知識やスキルの習得にくわえ、社会人としての資質・能力を合わせて習得することを学生・保護者に周知し、学内外に表明している。さらに、DO の過程では、「新入生ガイダンス」や「新学期ガイダンス」 (備付資料 13, 14) において授業の達成目標、内容、方法を『学生便覧』に収録された「講義概要」のシラバス (提出資料 1) に基づいて示している。さらに、各科目担当者は、個々の学生の能力や進度に応じた学習指導・支援を行い、学期末もしくは学年末に学習成果を測定し、点検・評価することになる。

## 教育の向上・充実のためのPDCAサイクル



CHECK では、まず、教員が「授業評価アンケート」を中心に授業内容と学習指導・支援に対する評価を分析する（備付書類 23）。その分析結果は、「授業評価・自己点検報告書」にまとめられ自己点検・評価委員会に提出されるほか、各学科会議にも報告され、教員全体で共有される（備付書類 24）。ACTION では、各学科会議レベルで見出された課題を教学委員会のFD活動に収斂し、再度、検討する。その結果、学習成果の諸課題に対する具体的な改善・解決策が導き出されることになる。このような過程を経て、次の新しいPLANの策定に辿り着く。この絶え間ない循環が、教育の質を保証し、教育の向上・充実をめざすPDCAサイクルを構築していく。

### (b) 課題

今後も、教職員全員が法令順守に努め、短期大学として社会的責任と役割を果たしていくために努力を続けるべきである。組織的に学習成果を査定する手法に対する取り組みとして、先に示した3つの方法にくわえ、卒業生の就職先に対する調査などの導入を検討する必要がある。また、教育の質を保証するために、必要不可欠であるPDCAサイクルそのものが査定の対象であるという認識を持って取り組むべきである。